

警報等緊急時における対応について

三重県立特別支援学校伊賀つばさ学園
令和6年度版

1 家庭を出発する前（臨時休業になる場合）

「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

1週間を基本に、臨時休業となります。学校から連絡があるまでの間登校させず、後発地震に備え安全を確保してください。

「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」が発令された場合

午前6時の時点で名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に、この警報が発令されている時は登校させないでください。6時以降に解除されても登校させないでください。

気象警報「大雨警報」「洪水警報」が発令または「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された場合、あるいは伊賀地区に震度5強以上の地震が発生した場合、学校から臨時休業の連絡をする場合があります。

上記の情報が発表されていて（または発表される可能性がある）と判断され、通学に危険や混乱が伴うことが予想される場合、午前6時の時点で判断をして、各家庭に連絡をする場合があります。

- * スクールバス路線別の運休については、該当路線のスクールバス利用者だけに連絡をします。この路線に乗車の児童生徒は出席停止となります。
- * 公共交通機関を利用して自主通学をしている生徒が運行停止等で利用できない場合は、出席停止となります。（この場合は、学校から連絡をしません）

2 授業時間帯（登校後から下校時刻まで）

登校後、名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」が発令、「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

平時の下校時刻では危険や混乱がある場合は、全ての授業活動を中止して下校準備を行います。

1 スクールバス利用の児童生徒

バス運行委託会社と連絡を取り、安全の確認をして下校の手配をします。バスが学校を発車する時刻をお知らせしますので、スクールバス運行表を参考にバス停留所到着時刻を判断し、バス停留所まで迎えに来てください。

2 自主通学生

交通機関の安全を確認してから下校させます。公共交通機関が動かなくなったときは学校で待機し安全が確認でき次第、公共交通機関で下校させます。最寄りの駅やバス停留所まで迎えに来てください。

3 保護者送迎の児童生徒

すぐに帰宅準備をします。保護者の皆さんは安全に留意し、迎えに来てください。

気象警報「大雨警報」「洪水警報」「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」「避難指示」が発表された場合、または伊賀地区に震度5強以上の地震が発生した場合

◎上記の情報が発表され、平時の下校時刻では危険や混乱を伴うと予想される場合は、下校準備を行うと同時に、各家庭に連絡をします。保護者の皆さんは、安全に留意しそれぞれの場所に迎えに来てください。交通機関・道路の状況により、学校に待機する場合がありますので、いつでも連絡がつくようにご注意ください。

(3) 登下校途中（バス停留所に向かったりバスに乗ったり自主通学のため家を出たりした時）

名張市・伊賀市（両市またはどちらか）に「暴風警報」「大雪警報」「特別警報」が発令またはあるいは「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震警戒)」が発表された場合

1 スクールバス利用の児童生徒

- ① バス乗車中（登下校時）の対応
スクールバス運行の安全を確認しながら、対応方法を決定し、各家庭に連絡をします。
- ② バスに乗る前（登校時）の対応
自宅を出発しスクールバスに乗る前は、安全を確認しながら、そのまま一緒に帰宅してください。

2 自主通学生

- 必要に応じて、公共交通機関の運行状況と安全を確認し、駅やバス停留所まで迎えに行ってください。
- ① 保護者が通学途中で追いついた場合は、そのまま保護者と帰宅してください。この場合は、学校へ「保護者と一緒である」と連絡してください。
 - ② 児童生徒が登校した場合は、学校で待機します。
 - ③ 児童生徒が無事に保護者と一緒になる、または、自宅に戻った場合は、学校へ「保護者と一緒になった」「無事帰宅した」と連絡してください。連絡は、本人・保護者どちらでも結構です。

気象警報「大雨警報」「洪水警報」「南海トラフ地震臨時情報(巨大地震注意)」が発表された場合、あるいは伊賀地区に震度5強以上の地震が発生した場合

対応方法を決定し、各家庭に連絡をします。

- * 学校・担任等からの連絡がいつでも取れるよう、日頃から緊急連絡先の確認をお願いします。特に「南海トラフ地震臨時情報(調査中)」が発表された場合は、気象庁からの情報に気をつけ、学校からの連絡がいつでもつながるようにご注意ください。
- * 学校からの連絡がない場合でも危険を感じられたら無理をせず、各ご家庭の判断で登校を見合わせていただきますようお願いします。

<緊急時の連絡方法>

- 1 すぐるによる連絡
学校から携帯電話等へすぐるによって一斉連絡をするシステムです。ぜひご登録ください。
- 2 災害用伝言ダイヤルについて
大規模な災害が発生した際に、被災地への通信が増加し、つながりにくい状況になった場合に提供が開始されるサービスで、被災地の方々が録音した安否情報などを、その他の地域の親戚や友人の方が聞くことができます。本校でも、このシステムを活用することもありますので、以下の方法で安否の確認を行ってください。災害用伝言ダイヤルの詳しい内容は、電話帳等でご確認ください。
 - (1) **災害用伝言ダイヤルを利用した学校からの連絡**について
学校から保護者・職員への連絡を伝言として録音します。必要に応じて、以下の番号に電話をし、連絡などを確認してください。**171-2-0595-67-1050**
*この番号は学校の伝言専用として使います。最大録音件数は10件ですので、各ご家庭における伝言は、ご自宅の伝言ダイヤルを利用してください。
 - (2) 各ご家庭における災害用伝言ダイヤルの利用について
ご家族の安否などの情報を録音、伝言を聴くには、以下の番号にダイヤルし、流れる音声ガイダンスに従って操作してください。
 - ① 伝言を録音する場合 ～ 「171-1-自宅の電話番号（必ず市外局番から）」
(録音時間は30秒以内、最大10件まで録音可。保存期間は48時間)
 - ② 伝言を聴く場合 ～ 「171-2-自宅の電話番号（必ず市外局番から）」

日頃から、避難場所は2カ所くらい決めて家族で話し合っておいてください。
伊賀市・名張市から地区別ハザードマップ(浸水・土砂崩れ)をもらうことができます。